

入札参加資格審査申請変更届

東大阪都市清掃施設組合 管理者殿

受付印

本社・本店 〒 —

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

(実印)

申請者連絡先TEL() —	担当者名
----------------	------

申請の種別を○で囲んで下さい(提出書類は申請の種別ごとに1部ずつ必要です。)		
物品・役務	建設工事	測量・コンサルタント等

入札参加資格審査申請事項を下記のとおり変更しましたのでお届けします。

※ 変更内容(該当事項のみ記入してください)

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
本社・本店	商号又は名称	ふりがな	. .
	代表者		. .
	所在地	〒	. .
	電話番号	() —	. .
	FAX番号	() —	. .
	E-mail		. .
支店・営業所等	支店等名称	ふりがな	. .
	受任者		. .
	所在地	〒	. .
	電話番号	() —	. .
	FAX番号	() —	. .
	E-mail		. .
実印又は使用印鑑 (変更項目に○印)	実印変更	使用印鑑変更	. .
その他			. .
変更理由			. .

***受付印押印日より変更といたします。**

(記入要領)

入札参加資格審査申請変更届の方法について

(物品・役務 建設工事 測量・コンサルタント等 共通)

東大阪都市清掃施設組合に申請中の登録事項について変更が生じた場合は、速やかに変更届を提出してください。
必要書類については、提出書類一覧表を参照してください。

※ 提出部数は、申請の種別ごとに1部必要です(郵送可)

(「物品・役務」・「建設工事」・「測量・コンサル等」の3業種で複数の申請している業者はそれぞれ1部ずつ必要です。)

※ 郵送の場合、入札・契約に際し変更日を把握する必要がある方は、任意様式の受付済通知書(返信用はがき、返信用封筒(表紙の写し等添付)等)を添付してください。

※ 構成市内(東大阪市・大東市)に営業所等を新たに開設し登録を構成市内店舗に変更する場合、東大阪市又は大東市受付済みの開設届の写しが必要です。

※ 提出書類一覧表以外の変更についてはお問合せください。

※ 専任技術者の変更は、建設業許可を申請、更新又は変更した際の専任技術者証明書を提出してください。

※ 工事・コンサルの構成市内・準構成市内業者で住所変更する場合、及び構成市外より転入され構成市内・準構成市内業者となる場合は、本組合と契約する営業所の外観及び内部の写真を提出してください。(工事業者については、建設業法第40条に基づく標識が明瞭に確認できる写真も提出してください。)

※ 提出前に不備のないように、再度確認してください。

連絡先

東大阪都市清掃施設組合 総務課 管財係

〒578-0921

東大阪市水走4-6-25

TEL 072-962-6021

FAX 072-962-6125

提出書類一覧表

変更事項 提出書類		変更届表紙 (原本)	登記簿謄本 (複写可)	印鑑証明書 (複写可)	使用印鑑届・委任状 (原本)	1※許認可証明書等 (複写)	資本関係人的関係調書	暴力団排除に関する誓約書	開設届 (複写)	株主総会議事録	身分証明書 (複写)	住民票抄本 (複写)	専任技術者証明書 (複写) 工事のみ	4※事務所の写真 (営業所の外観・内部・建設業許可標識)
商号又は名称	法人	○	○	○	○	○	○	○						
	個人	○			○	○	○	○						
代表者	法人	○	○	○	○		○	○					5※ (○)	
	個人	○		○	○	○	○	○			○	○		
受任者	法人	○			○									
	個人													
本社・本店所在地	法人	○	○		○	○	○	○						○
	個人	○			○	○	○	○	2※ (○)		○	○		○
支店・営業所所在地	法人	○							2※ (○)					○
	個人													
実印	法人	○			○		○	○						
	個人			○	○									
使用印	法人	○			○									
	個人													
資本金	法人	○	○											
	個人													
許認可証明書等	法人	○				○								
	個人													
TEL・FAX 休業・廃業・登録取消	法人	○												
	個人													
資本関係人的関係	法人	○					○	○						
	個人													
専任技術者 (工事の全業者)	法人	○											○	
	個人													
6※ 組織変更 個人 → 法人	法人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3※ 個人事業廃業届(複写)、定款(複写)、法人設立等申請書(複写)も提出してください。			
	個人													
6※ 合併	法人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3※ 合併以前の法人それぞれの登記簿謄本(複写)、合併契約書(複写)も提出してください。			
	個人													

1※許可等が必要な業種・種目を希望している場合のみ提出してください。

2※構成市外から構成市内に所在地を変更する場合のみ提出してください。

3※税務署または都道府県税務所に提出したものに限りです。

4※工事・コンサルの構成市内・準構成市内業者で住所変更する場合、及び構成市外から構成市内に所在地を変更する場合のみ提出してください。

5※専任技術者も変更された場合のみ提出してください。

6※工事については、経審の提出もよろしくお願ひします。